

23 障害児相談支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
55	1111	児童利用支援Ⅰ	イ 障害児 支援 利用 援助 費 1,620 単位	(1)障害児支援利 用援助費(Ⅰ)		特定事業所加算 300 単位加算	1,620	1月につき				
55	1115	児童利用支援・特事加算							初回加算	500 単位加算	1,920	
55	1116	児童利用支援・初回加算									2,120	
55	1117	児童利用支援・初回加算・特事加算									2,420	
55	1112	児童利用支援・上限額加算							利用者負担上限額管理 加算		1,770	
55	1118	児童利用支援・上限額加算・特事加算								特定事業所加算 300 単位加算	2,070	
55	1119	児童利用支援・上限額加算・初回加算							150 単位加算	初回加算	2,270	
55	1120	児童利用支援・上限額加算・初回加算・特事加算								500 単位加算	2,570	
55	1113	児童利用支援Ⅰ・特地加算							特別地域加算対象者の 場合 × 115%		1,863	
55	1121	児童利用支援・特地加算・特事加算									特定事業所加算 300 単位加算	2,163
55	1122	児童利用支援・特地加算・初回加算									初回加算	2,363
55	1123	児童利用支援・特地加算・初回加算・特事加算									500 単位加算	2,663
55	1114	児童利用支援・特地加算・上限額加算								利用者負担上限額管理 加算		2,013
55	1124	児童利用支援・特地加算・上限額加算・特事加算									特定事業所加算 300 単位加算	2,313
55	1125	児童利用支援・特地加算・上限額加算・初回加算			150 単位加算	2,513						
55	1126	児童利用支援・特地加算・上限額加算・初回加算・特事加算			初回加算	2,813						
55	1131	児童利用支援Ⅱ		(2)障害児支援利用援助費(Ⅱ)	811 単位	811						
55	1211	児童継続支援Ⅰ	ロ 継続 障害児 支援利 用援助 費 1,318 単位	(1)継続障害児支 援利用援助費(Ⅰ)		特定事業所加算 300 単位加算	1,318	1月につき				
55	1215	児童継続支援・特事加算							利用者負担上限額管理加算		1,618	
55	1212	児童継続支援・上限額加算								150 単位加算	1,468	
55	1218	児童継続支援・上限額加算・特事加算								特定事業所加算 300 単位加算	1,768	
55	1213	児童継続支援Ⅰ・特地加算							特別地域加算対象者の 場合 × 115%		1,516	
55	1221	児童継続支援・特地加算・特事加算									特定事業所加算 300 単位加算	1,816
55	1214	児童継続支援・特地加算・上限額加算								利用者負担上限額管理加算		1,666
55	1224	児童継続支援・特地加算・上限額加算・特事加算									150 単位加算	1,966
55	1231	児童継続支援Ⅱ		(2)継続障害児支援利用援助費(Ⅱ)	659 単位	659						
55	6015	児童相談特地加算		特別地域加算		単位加算						
55	5370	児童相談上限額加算		利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	1月1回限度					
55	6020	児童相談初回加算		初回加算	500 単位加算	500	1月につき					
55	6010	児童相談特定事業所加算Ⅰ		特定事業所加算	イ 特定事業所加算(Ⅰ) 500 単位加算	500						
55	6011	児童相談特定事業所加算Ⅱ			ロ 特定事業所加算(Ⅱ) 400 単位加算	400						
55	6012	児童相談特定事業所加算Ⅲ			ハ 特定事業所加算(Ⅲ) 300 単位加算	300						
55	6013	児童相談特定事業所加算Ⅳ			ニ 特定事業所加算(Ⅳ) 150 単位加算	150						
55	6810	児童相談入院時情報連携加算Ⅰ		入院時情報連携加算	イ 入院時情報連携加算(Ⅰ) 200 単位加算	200						
55	6811	児童相談入院時情報連携加算Ⅱ			ロ 入院時情報連携加算(Ⅱ) 100 単位加算	100						
55	6820	児童相談退院退所加算		退院・退所加算(月3回を限度) 注 初回加算と選択することとし、併給不可	200 単位加算	200	1回につき					
55	6835	児童相談機関等連携加算		医療・保育・教育機関等連携加算 注 初回加算又は退院・退所加算を算定し、かつ、退院又は退所する施設の利用者のみから情報の提供を受けている場合は併給不可	100 単位加算	100	1月につき					
55	6825	児童相談担当者会議実施加算		サービス担当者会議実施加算	100 単位加算	100						
55	6830	児童相談モニタリング加算		サービス提供時モニタリング加算	100 単位加算	100						
55	6840	児童相談行動障害支援体制加算		行動障害支援体制加算	35 単位加算	35						
55	6845	児童相談要医療児者支援体制加算		要医療児者支援体制加算	35 単位加算	35						
55	6850	児童相談精神障害者支援体制加算		精神障害者支援体制加算	35 単位加算	35						
55	6855	児童相談地域生活支援拠点等相談強化加算		地域生活支援拠点等相談強化加算(月4回を限度)	700 単位加算	700	1回につき					
55	6860	児童相談地域体制強化共同支援加算		地域体制強化共同支援加算(月1回を限度)	2,000 単位加算	2,000						

